

平成 30 年度 第 10 回幹事会議事録 要約

開催日時：平成 31 年 3 月 9 日(土) 16 時 10 分～18 時 30 分

開催場所：大阪産業大学 梅田サテライトキャンパス

成立要件：出席者 16 名（委任状 8 名）、欠席者 0 名（※定足数 16 名以上）

1. 報告事項

(1) 会長、部会（総務部・運営事業部・広報事業部）、会計長、事務局の報告

・会長：3 月 1 日に学生プロジェクト発表会があり、参加した。

・総務部：特になし。

・運営事業部：本日 15:00 より運営事業部会を開催し、代議員会の役割分担で 5/25、13 時から受け付け開始となっているが 12 時頃から受け付け開始とする。代議員会のタイムス系ジュールと役割分担、支部長懇談会の説明があった。

・広報事業部：特になし。

・会計長：欠席のため特になし。

・事務局：次年度のスケジュールの確認と、新たに校友会グッズとして校友会バッジを制作した。

(2) 校友会周年事業準備委員会

本日 13:00 より周年事業準備委員会を開催した。次の途中経過報告があった。

参加者数の目標は 600 名程度、開催場所について 5 月 31 日(日)で予約が取れるホテルは、帝国ホテル・ヒルトンホテル・ホテルニューオータニで見積もりをお願いしている。

2. 協議事項

(1) 幹事会の傍聴に関するガイドラインについて

傍聴に関するルールの方案が提示された。修正意見があれば校友会事務室に連絡することになった。

後日、修正案に対してメール審議の結果、承認され（施工日は 2019 年 4 月 1 日）。

(2) 次期役員・代議員選出の選挙管理委員の選出について

選挙管理委員に宮井副会長・村上幹事と、岡本幹事または中島幹事をお願いすることになった。後日、両名とも仕事の関係で受けられないとの返事があり、急遽、宝蔵幹事に委員をお願いすることについてメール審議を行い、承認された。

書記は別途選出する。

(3) 福岡県支部の佐賀・熊本両県へのエリア拡大依頼の問題点等の検討について

協議の結果、3 年間の期限付きで活動を行っていただき、その結果を判断することになった。

(4) 校友会会則の一部改正（案）について

校友会会則、第 10 条（役員職務）、第 14 条（名誉会長）の新設、第 16 条（代議員の定数）、第 17 条（代議員の任期）、第 18 条（代議員の選出）、第 31 条（通常総会）、第 32 条（臨時総会）、第 33 条（議決）、第 35 条（部会）、第 41 条（支部）、第 43 条（会計規程）、47 条（解散）、48 条（清算人）、第 49 条（財産処分の方法）、第 50 条（残余財産の帰属）について協議をして修正案が承認された。

旅費規程について、第7条（車代）、第8条（除外）について検討し、改正案が承認された。

3. 審議事項

- (1) 学園創立90周年記念学生企画2019年度イルミネーション企画への助成金について
継続審議の学生自治会のイルミネーション企画援助金について、他団体（学会、後援会）と同じく20万円の助成を予算化することが承認された。
- (2) 校友会個人情報保護規定(案)の制定について
事務局長より規定案の説明があり、修正文をもって承認された。
- (3) 平成31年度校友会予算(案)について
事務局長より予算資料に基づき説明があり、承認された。
- (4) 校友会学生表彰について
総務部より、学生表彰規定により個人表彰の該当者はなし、団体表彰は、「森・川・田んぼプロジェクト」・「エコ推進プロジェクト」との説明があった。審議の結果、異議なく承認された。
- (5) 幹事の補充について
事務局長より、兵庫県東支部の丸山孝宏氏の1名が候補として届け出の報告があり、審議の結果、異議なく承認された。
- (6) その他
 - 1) 弓場会長より、「(近畿地区支部長有志の会との意見交換会)を開催してほしいとの提案があった。
審議の結果、「近畿地区支部長有志の会との意見交換会」については、日時については、後日連絡する旨、開催することに承認された。
 - 2) 校友会バッジ制作について、販売価格は2000円とすることが承認された。

以上